

事故・故障等が発生した場合

1 事故

警察に事故の届出を必ず実施してください。

負傷者の救護
119

警察に事故の届出
110

保険会社へのご連絡

2 故障等

右のフリーダイヤル
までご連絡ください。

0120-395-024

レンタカーの基本ロードサービス (基本料金に含まれます)

point
01

車両搬送サービス

1事故につき30万円までは補償。

point
04

パンク時のスペアタイヤ交換

point
02

バッテリー上がり時の再始動

バッテリー上がりの際にケーブルを繋いでエンジンを再始動。

point
05

落輪引き上げ

point
03

インロック時のカギ開け対応

point
06

ガス欠時の燃料補給

1貸渡につき1回限り最大10Lのガソリンまたは軽油を補充。
※ガス欠とは燃料切れによりエンジンがかからない状態をいう。

※上記ロードサービスは、提携する損害保険会社のサービスです。

※現場での応急修理・軽作業については無料ですが、その他作業については有料となります。

※補償額を超えた場合、および保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款 (<https://dragon-rent.com/yakkan/>) に違反する事故及び使用による損害は、お客様の負担となります。

上記のロードサービスが必要となった場合には、0120-395-024 までご連絡ください。

違法駐車をしてしまったら

レンタカーご利用期間中に、必ず違反処理をお願いします。

駐車違反標章に記載されている
警察署に出頭してください。

所定の手続きと反則金などの
支払いをしてください。

レンタカーを
ご返却ください。
返却の際に「警察で受け取った書類」
「領収書」などをご提示ください。

レンタカーご返却までに違反処理をしていただけなかった場合は・・・

当社が別に定める駐車違反金をご負担いただきます。

普通車

25,000円 (不課税)

準中・中・大型車

30,000円 (不課税)

違反処理も、駐車違反金もご対応いただけない場合は・・・

警察、公安委員会およびレンタカー協会に報告すると共に、全国のレンタリース店並びにレンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りいたしますので、ご了承ください。なお、レンタカーのご返却後に、警察に出頭・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かりした金額をご返金いたします。



ドラゴンレンタカー

緊急連絡先

080-2238-0080



〒901-0225 豊見城市豊崎 1-1230



098-996-1538

営業時間

9:00 - 20:00

ホームページは
こちら→



保険・保証制度のご説明

万一ご利用中の事故が発生した場合に補償限度額の範囲で補償されます。

対人補償	1名につき 無制限 (自賠責保険の補償額含む)	対物補償	1事故につき 無制限 [自己負担額(免責額) 5万円]
車両補償	1事故につき 車両時価額 まで [自己負担額(免責額) 5万円]	人身傷害補償	1名につき 3,000万円 まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円損害額は保険約款に定める基準に従い算出されます。)

※上記自己負担額および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。

※保険約款(<https://dragon-rent.com/yakkan/>)の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、補償されません。また警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

注意

保険・補償制度が適用されない例

・警察に事故の届出を実施しなかった場合(事故証明がない場合) 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故・無免許運転による事故・酒気帯び運転による事故・借受期間を無断で延滞して使用された場合の事故・その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など(例) キーを車内に放置して盗難にあった場合

A 保険の自己負担額(免責額)

対物補償 自己負担額(免責額) **50,000円**

車両補償 自己負担額(免責額) **50,000円**※

※バス・大型貨物車は10万円

B ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一、事故 ※1・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

自走可能 予定の店舗に返却された場合 **20,000円**(不課税)

自走不可能 予定の店舗に返却されなかった場合 **50,000円**(不課税)

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は50,000円を申し受けます。※1あて逃げ被害も含まれます。

タイヤのパンク時・ホイールキャップのみの紛失・損傷時の諸費用は、実費をご負担いただく事がございます。

免責補償制度 **1,650円**(税込)/日額*にご加入の場合

※出発後貸渡途中の加入は不可となります。

A が免除

NOC 補償制度 **660円**(税込)/日額にご加入の場合

※出発後・貸渡途中の加入は不可となります。

B が免除

安心Wプラン **2,310円**(税込)/日額にご加入の場合

※出発後・貸渡途中の加入は不可となります。

A B が免除

[ご留意事項]

注意

- ・安心Wプランにご加入いただいても、お客様の故意による事故、汚損(禁煙車で喫煙等)など、貸渡約款に定める禁止行為が認められた場合、ノンオペレーションチャージ(NOC)をお支払いいただきます。
- ・スペアタイヤへの交換作業については指定損害保険会社のロードサービスをご利用いただくか、お客様自身でお願いいたします。
- ・スペアタイヤを装備していない車両がパンクした際は、車載パンク修理キットを使用せず損害保険会社のロードサービスへご依頼ください。
- ・やむを得ず車載パンク修理キットでパンクの応急処置を行う場合、その車載パンク修理キット費用はお客様のご負担となります。
- ・新しいタイヤに交換する際、出発店舗への事前連絡をお願いいたします。原則破損したタイヤと同等のものに交換頂きます。

※鍵の紛失・破損・故障・水没等の場合、鍵代・その他諸費用はお客様のご負担となります。その代金は安心Wプランでは補償されません。

自走不可の事故が生じた場合、貸渡約款に基づき貸渡契約は打ち切りとなります。引き続きレンタカーをご利用になりたい場合は新規でレンタカー契約が必要となり、その代金は安心Wプランでは補償されません。